

令和5年

新城市教育委員会

12月定例会会議録

新城市教育委員会

令和5年12月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 12月22日(金) 午後2時30分から午後4時8分まで

2 場 所 新城市役所本庁舎4階 会議室4-2、4-3

3 出席委員

安形 博教育長 青山芳子教育長職務代理者 夏目みゆき委員 原田真弓委員 夏目安勝委員
鈴木志保委員 伊藤雅朗委員

4 説明のため出席した職員

原田教育総務課長
菅野学校給食課長
中嶋学校教育課長
村田生涯共育課長
山口生涯共育課参事
中村生涯共育課参事
湯浅生涯共育課参事
請井生涯共育課参事
前崎学校教育課副課長

5 書 記

住田教育総務課副課長兼庶務係長

6 議事日程

開 会

日程第1

(1) 令和5年11月開催会議録について

日程第2

(1) 教育長報告について

日程第3

(1) 報告事項

ア 行事・出来事(12月、1月)について

イ 12月議会について(教育総務課)

ウ 学校給食費の公会計化について(学校給食課)

エ 全国学力学習状況調査の結果について(学校教育課)

オ 令和6年新城市成人式について(生涯共育課)

カ 新城地域文化広場の指定管理者の指定について(生涯共育課)

キ 鳳来寺山自然科学博物館開館60周年記念式典の開催について(生涯共育課)

日程第4

(1) その他
閉 会

※次回定例会議（予定）令和6年1月22日（月）

○職務代理者

ただいまから令和5年12月、定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

日程第1 会議録の署名

初めに、日程第1、令和5年11月開催の会議録について、ご承認いただけます方は署名をお願いします。

ありがとうございました。

日程第2 教育長報告

○職務代理者

続いて、日程の第2、教育長報告について、お願いします。

○教育長

よろしくをお願いします。

まず、新城市教育振興基本計画第2校ということでお手元にお配りさせていただきました。前回、11月22日の教育委員会会議で皆様から多くの貴重なご意見をいただきました。その中で、職務代理が、教育長の書いている文が分かりやすいと言われたので、木に登ってしまいまして、それからこの中身全てを修正いたしました。修正が悪くなっているか分かりません。今日、午前中に学校教育課長が製本しましたので、まだ事務局の職員も読んでおりません。ですので、皆さんに一度お読みいただきたいというところがまず1点目です。お手元の1枚の紙に今後の計画ということでお示しました。

まず、今日12月22日ですので、第2校を提示させていただいております。年をはさみますが、1月9日に19校の校長先生方に提示をさせていただきます。17日、教育委員と校長先生方から修正意見を提出していただきたいと思います。もう一度お読みいただいて、これはこうしたほうがいいとか、この部分が足りないとか、この表現はやめたほうがいいというような具体的なところでメールで皆様から送っていただければ、それを最終稿に取り入れて1月22日の定例教育委員会会議でお伝えしたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

以前、教育長室でお話ししたときに、ちょっと古い感じの振興基本計画、つまり今はやりのウェルビーイングだとか、インクルーシブだとか、あるいはSDGsそんな言葉も含めてほとんど使われておりません。それは、意味合いは多くのことが入っているんですけども、一つ事務局に伝えたのは、なるべく分かりやすい表現をしてもらいたい、できたら小学校6年生の優秀な子であれば読んで分かる、そういう計画にしていきたいという依頼をしました。そういうことが元になっていますので、誰が読んでも分かる、そこを目指して書かせていただきました。また、いろいろなご意見をいただければありがたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

以上、計画です。

2つ目の報告は、一般質問で幾つか教育関係のことが取り上げられましたので、報告をします。

そこに載せてあるのは、今日の資料で言うと23ページ以降のことで、これはお手元にある資料は、一般質問が始まる何日か前に事務局が作成したものです。それを実際に答弁した内容に近いものを今日、私の報告で載せさせていただきました。

幾つかの質問があったのです。シスタースクール、新城クラブ、そして不登校、あるいは国旗、そ

の他にもろもろ質問がありました。

そんな中で今日、共有させていただきたいのは、再配置について、この1点に絞って報告をさせていただきます。

まず、こちらの1枚の紙の下の部分に書いてある再配置指針の認識と協議の経緯を伺うと。その中の3つ目、第3段落目、こんなふうに表現しました。

現在、該当する地域に協議の場を設ける働きかけを行っているところです。地域の方から保護者の意向、また、幼児の保護者の意向を知りたいとの意見をいただいていますので、保護者の意向を聴取しようとしている段階です。その後、該当地域において、協議の場を設けていく予定です。そういう取組をしているということで議会でも答えました。

ただ、保護者の意向を知りたい、そのためにどうしていくかといったところで、またご意見いただければと思います。

裏面に行きます。もう少し具体的に書いたのが別の議員からの質問で、新城市における小学校再配置について伺う(3)保護者、地域の考えをどのように聴取していくのかを伺う。保護者からは、協議の場で意見を言いにくいという言葉をお聞きしています。アンケート調査を行うことも必要であると認識していますが、具体的な聴取の仕方については、今後教育委員会議会で検討していきます。そういう答え方をさせていただきました。

前にも少し触れましたが、1月、2月の辺りの教育委員会議で、そのときにたたき台を出しますので、またご意見をいただければありがたいと思います。本当にアンケートがいいのか、保護者にどのようなアンケートをしたらいいのか、そういったところで私どもも今から考えますので、どうぞよろしくをお願いします。

あと、質問の中でこれは、ほかの議員も言われていたのですけれども、特認校制度はどうなるのか。再質問で、学校を統合するという考えを持つ、もう一つ真逆で、特認校制度を維持する。小さな学校に特認校制度を持たせるということは、学校存続だから統合と真逆のことをしているんじゃないかという指摘です。それについてどう考えるか。

私は、特認校制度というのはとにかくその学校を残したい、地域に残したいという地域の方の熱い要望、あるいは校長の熱い要望があってそういう制度をつくった。だからその時点ではそれが正解だと思ってやってきた。でもこれからは、数年、あるいは5年、10年ぐらいのスパンで見て、学校再配置を考えていかなければいけないというところでお答えしました。

以上、報告とさせていただきます。

○職務代理者

ありがとうございました。

皆様のほうから質問等ありましたらお願いします。

ないようですので、次に移ります。

日程第3 報告事項

○職務代理者

日程第3、報告事項のア、行事・出来事、12月1月についてお願いします。

○教育総務課長

それでは、教育総務課からお願いします。

資料は、1 ページになります。

1 2 月 2 2 日金曜日、本日ですが定例教育委員会会議を開催しております。

1 月に入りまして、1 7 日水曜日、愛知県都市教育長協議会公開が名古屋市中で開催され、教育長が出席予定です。

2 2 日月曜日、定例教育委員会会議を開催予定です。

2 5 日木曜日、第 1 回教育委員代表者会議、研修会が豊川市中で開催予定です。

3 0 日火曜日、三河部都市市町村教育長協議会が高浜市中で開催予定です。

教育総務課からは以上です。

○学校給食課長

続きまして、学校給食課をお願いします。2 ページをお願いします。

今回は、行事予定に合わせまして、本体の工事並びに受け入れ室の工事のスケジュール情報と工事の進捗写真をご用意いたしましたのでご覧いただきたいと思います。後から説明いたします工事の状況によって、こちらの月間スケジュールにございますように工程会議を実施しております。

まず、9 ページをご覧ください。

9 ページに横長の資料がございます。こちらが現在進めております本体並びに受け入れ室の工事の全体のスケジュールとなっています。続きまして10 ページから16 ページが現在着手しております本体、並びに受け入れ室の工事の様子となっております。

初めに、本体の状況ですが、まず10 ページをご覧ください。10 ページの下段の写真ですが、工事の工程上、左右から工事を進めておりまして、最後に真ん中を組み立てるという工程で進めておりますので、現在この写真のように真ん中がない状態となっています。真ん中の部分の基礎工事が完了しましたので、今後は、こちらの基礎の上に鉄骨を組み、もうしばらくしたら全体の骨組みが完成することとなります。

引き続き11 ページをご覧ください。現在組み上がっているところから内装工事を始めておりまして、現在11 ページのように配管工事などを進めているところです。

本体の工事の進捗率は11 月末現在で28.6%まで進んでいるところです。

次に、受け入れ室の状況です。戻りますが、9 ページをご覧ください。

各校ごとに色分けしてございます。表の上から東郷東小学校、庭野小学校、鳳来東小学校、新城中学校、鳳来中学校の5校につきましては、現在工事を進めています。今申し上げた学校の進捗率は、表の中で記載をしてある数字となります。具体的には、東郷東小学校が5%、庭野小学校が17%、鳳来東小学校が51.2%、新城中学校は43.9%、鳳来中学校が39.2%となっています。

10 ページから16 ページに今申し上げた各学校の工事の状況を分かるように、工事の外構図面と現在の様子を載せてありますので、ご覧いただければと思います。

鳳来東小学校の工事が一番進んでおりまして、間もなく完成予定となっています。それ以外の学校につきましても、おおむね工事は順調に進んでいるところです。

最後に、9 ページに戻りまして、スケジュール表の11 月の欄をご覧ください。

11 月の欄に黄柳川小学校、東陽小学校、千郷中学校で工事が始まるようなスケジュールとなっています。こちらの学校は施工業者が決まり、先日学校との初回打ち合わせを実施した学校となります。

これらの学校につきましても、現在工事を進めている学校同様に定例会議を行いまして、児童生徒の安全に配慮をしながら工事を進めていきたいと考えています。

以上です。

○学校教育課長

それでは、学校教育課お願いいたします。資料の3ページをご覧ください。

12月9日の日に中学校駅伝大会が行われました。

本日、22日、2学期の修了式が行われました。水曜日から冬休みになります。

1月に入って、1月9日が3学期の始業式になります。

補足事項のところに書かせていただきましたが、年が明け、1月から中学校の制服の検討委員会を予定しております。各中学校から生徒、保護者の代表を集めて5回で検討をして、制服について決定をしていく、その予定であります。

以上です。

○生涯共育課（共育・文化係）

続きまして、生涯共育課共育・文化係です。資料の4ページをご覧ください。

1月7日日曜日、令和6年成人式を実施します。後ほど詳細を説明させていただきます。

1月21日日曜日、新城文化会館大ホールで、よしもと漫才新城公演「のりおよしお主義」を開催します。新城市出身のマヂカルラブリー村上さんも出演予定です。

共育・文化係からは以上です。

○生涯共育課（図書館）

続きまして、図書館の12月、1月の行事・出来事について報告いたします。5ページをご覧ください。

12月ですが、先月から引き続き22日、本日まで、市民まちづくり集会のまとめに係る展示を行っています。

4日から10日までは、人権週間に関連した展示及び関連本の展示を行いました。

13日から27日まで、年末年始の休館に伴う特別貸出しを行っております。

6月から受け入れを行ってまいりました有教館高校の3年生2名のインターンシップは、この12月をもって終了しました。

次に1月ですが、1月4日から本の福袋の貸出しを行います。図書館職員が選んだ一般書2冊と絵本2冊を福袋の形でそれぞれ20組貸出しいたします。

最後に、図書館の休館ですが、12月28日は館内整理のため休館、12月29日から1月3日まで年末年始の休館となります。1月4日から開館いたしますが、4日は午前9時から午後5時までの時短での開館になります。

図書館からは以上です。

○生涯共育課参事（スポーツ係）

続きまして、スポーツ係の行事・出来事です。6ページをご覧ください。

12月2日、第16回愛知県市町村対抗駅伝競走大会が愛・地球博記念公園で開催されました。新城市は、市の部で38市中18位という結果でした。選手の皆さんが非常に頑張ってくれまして、昨年の20位から順位を2つ上げることができました。中でも、1区を走りました千郷中学校3年の渡

邊真瑚（ワタナベマコ）さんがトップで2区にタスキをつなげ見事区間賞を獲得しました。応援ありがとうございました。

12月5日は、市スポーツ推進委員第5回定例会を行いました。

13日は、新城マラソン大会実行委員会を行いました。

16日は、第8回しんしろこどもスポレククラブを開催しました。

1月に入りまして、1月13日は、第9回しんしろこどもスポレククラブを青年の家で開催します。

1月18日は、市スポーツ推進委員第5回総務委員会を行います。

1月23日は、第16回B&G全国サミットが東京で行われます。市長と教育長が出席予定です。

1月28日ですが、第45回新城マラソン大会を新城総合公園と周辺道路で開催いたします。市内外から960名の参加申し込みがありました。内訳としましては、3キロの健康ジョギングの部に302名、10キロの一般の部に658名が参加されます。

スポーツ係については以上です。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

続きまして、7ページをご覧ください。文化財・資料館・保存館からご報告申し上げます。

12月16、17日と横浜でお城エキスポというイベントが開催されました。こちらで新城の戦国時代の史跡である長篠城並びに古宮城と設楽原などPRするとともに、お見えになったお客方からアンケートをお取りしたりして、これから新城の戦国をどういうふうにPRしていったらいいかということの調査を行いました。

1月14日まで鉄砲隊の鉄砲展を開催しております。

それから12月23、24日、明日、明後日ですが、馬防柵周辺で観光協会が主催の外国人向けのツアーがごございます。こちらのほうで資料館からお手伝いに出ながら、皆様方に楽しんでいただけるような企画を観光協会と一緒にやっていきたいと考えています。

1月21日、橋向公民館で歴史講座がごございます。こちらへ出講いたします。

1月22日から2月の中旬まで設楽原歴史資料館収蔵庫の整理を行う予定でおります。

資料館からは以上でごございます。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

最後に博物館関係の行事・出来事です。8ページをご覧ください。

12月10日に東三河ジオ資源活用推進連絡会の事業として、「河原の石で石器づくり」を桜淵周辺の河川敷で行い27名が参加しました。

12月16日には、学術委員全体会議を開催し、来年度の特別展や学習会の内容について検討を行いました。

続いて、1月です。

1月25日に運営審議会を開催し、運営審議会委員の皆様には博物館の運営全般についてのご意見をいただきます。

12月、1月の行事・出来事については以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの行事・出来事についての報告につきまして、皆さんのほうから質問、意見等ございましたら

たらお願いします。

○委員

学校給食課ことをお願いいたします。

さきに、新聞に学校の給食についての記事が載りまして、東陽小学校と千郷小中学校の学校給食がどのように配置されるかというのがある程度出されましたけど、そのことについてやはり保護者の意見が多いというのもいろいろあるかと思えます。それに対して、いろいろな対策を施しているとは思いますが、実際に授業時間は大丈夫かとか、実際に給食を食べる場所がどこになるかとか、大変いろいろな不安があるかと思えます。それに対して、こちらとしてはいろいろ対策を練っているというのも分かっております。しかし、この学校だけでなく、ほかの学校にも実際に今、受け入れ室をつくっていたりとか、センターがどのようにつくられているかとかいう詳細といいたししょうか、実際、ここの学校ではどうなるかということがそれぞれ学校として、保護者として、不安になるところもあるかと思えますので、そういう連絡というのは分かる時点でできるだけされるようなところを持っていただけるとありがたいかなと思えますので、ほかの学校、今新聞に載っただけでなく、ほかの学校にも伝えられるところがあれば伝えていって、実際に給食センターが完成するまでのできるだけの詳細というものが伝わるとういかなと思えます。憶測だったりとか、こうなるんじゃないかという不安を持ったままいると、思わぬ意見が出たりとか、いろいろな噂に振り回されるようなことになってはいけませんので、できるだけ安心を持たれるような学校側からの対応とか、お伝えすることがあったなら、伝えていただけるといいかなと思えますので、その辺りしっかりやっけていらっやることも分かっておりますが、重ねてお願いしておきたいと思えます。

よろしくお願いします。

○学校給食課長

ありがとうございます。保護者周知のお話だと思えますので、その辺はできる限りのツールを使ってやっていきたいと考えております。まず周知ということで、毎月広報で周知をできるようにということを実施しており、学校ごとの工事の状況とか、どういうコンテナを使ってとか、直近だとどういいう食器に変わりますという記事に載せた状況がございます。そういった形で市側から一度に発信できるのは、ホームページか広報誌かと思っておりますので、そういった形を通じて引き続き周知を実施していきます。

○委員

ありがとうございます。

ほのかなどを見させていただいて、変わっていくのが分かりますが、当事者としての保護者向けというものもあるとありがたいのかなと、とても大切にされている学校が変わっていくということが如実に分かると、安心できるかと思えますので、細かいことですがよろしくお願いいたします。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

広報に給食を載せていただいているのを私も周りのいろいろなお話を聞いていると、今まで広報ほ

のかは見なかった世代の人たちが今、あれを見てこういうふうになっていくんだなということを知っているようなので、すごくいいページだなと思って私も見させていただいております。

あと、学校教育課関係になると思うのですが、これで1か月しないうちにもう、私立の入試が始まってくると思うんですけど、昨年度から公立高校の一般入試、推薦入試が前倒しになった関係で、たぶん私立も早まっていると思うんですけど、結構遅くまで学校によっては職員室の電気がついている中学校などもあったりするので、先生方のご負担は大丈夫かなと時々思うてしまうことがあるんですけど、その辺は大丈夫でしょうか。

○学校教育課長

確かに入試の日程が前へ前へずれてきて、これまでは2学期に私学関係の処理をしておいて、3学期には県立というような、多少間隔を置いた状態でやれたのですが、今年度は、2学期末から両方の受験事務が集中して来ております。大丈夫かと言われたら、もうやるしかないなので、状況を確認しながら協力できることは協力して、支援をしていきたいなと思います。

県立が今年からネットでの出願になりましたので、そこも失敗は許されないなので、十分準備をして臨みたいと思っています。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

前回の会議のときに委員のほうから投げられた香害のエプロン、配膳の、あれは今どんな状態で、投げられただけで終わっているのか、どこかの課に割り振りをされて、テーブルの上に乗っている状態なのか、気になります。お伺いしたいのですが。

○職務代理者

給食のこの前の質問について、どうなっているのでしょうかということですが、進んでおりますでしょうかということですね。

○委員

せっかくお話されたので、せっかくでしたらもし、今のまま継続なら継続でしょうし、考える機会があるということであれば、どんな状況になっているのかと興味を持ちました。

○職務代理者

では、教育長のほうからお願いします。

○教育長

では、3点。

まず、委員から出された情報提供ですよね。

基本的には、19校本当にまちまちな状況なのです。本当に大きく学校運営に支障をきたすというところもあるし、今までとあまり変わらないという学校もあります。19校全部の情報というのは、市民としては本当に関心が強い人は必要かもしれませんが、保護者は自分の学校がどうなるのか、そこを知りたいというように思っていますので、11月の校長会議で、これは学校ごとにつくってほしいということで、今もう数校、既に情報発信をしております。先ほど、教育長室で申し上げた

刻々と対応が変わる可能性がある。そういうときに、あまり先走って情報提供するということもあるので、そこは慎重に確認をしながらということをおもっています。でも必ず、もう一度1月の校長会議で情報提供をきちんとしていくというところで、安心していただくのはとても大事なことで、そこに重きを置いて伝えます。ありがとうございました。

それと、委員がおっしゃられた夜に電気がついている。私が聞いた情報だと、先ほど学校教育課長が申し上げたように、ウェブ出願これが公立で始まった、始まりの年というのは慣れるまでが大変で、聞くところによると、高校は比較的楽なんだそうです。中学校はその準備がすごく大変になるということをおもっています。普段でさえ、この12月、1月は中学校の3年生の担当者は、もう本当に時間がかかるんですけれども、それ以上に時間がかかるという状態を招いている。令和6年度は、多少和らぐだろうというようになっていますので、今の段階で報告させていただきます。

委員のご質問、テーブルの上に上げようとしていますので、そういう状況でありますので、よろしくお願ひします。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

○委員

これも質問ですけど、たまたまこの13ページの庭野小学校、給食の写真なんですけど、お話の給食に関してでなくて申し訳ないですが、13ページの下の写真でいきますと、工事のブロックというか、中に入らないようになっているじゃないですか。その左側にマンホールみたいな突起物が幾つか出ているところがありますよね。左側のこれ、なんですか。下水道の処理ですか。写真があります。よくこの庭野の前を通ると、子どもがここをポンポン、ポンポン、ポールのように飛び乗って遊んでいるのをよく見るんです。これは実際、飛び乗ったりして下に落ちるようなそういう危ないということはないんですか。ごめんなさい、給食課ではないと思うんですけど、ここをよく登っているのを見るものですから、運転しながらすんと、下に落ちないかなとすごく心配になるんです。ごめんなさい、給食課ではないのにあれですが。

○学校給食課長

現地の調査のときに、学校が管理している池、そしてその向こう側に学校で育てている畑があります。これらは残してほしいと意向がありましたので、お写真をご覧いただいている上に庭野小学校の改修の配置図がございますが、今ご指摘のあったのは池と書いてあるところだと思います。池と畑は、学校運営の中で必要だということで、残した状態で芝生広場の中から工事をしてほしいということでしたので、池をあえて残した状態で工事を進めています。

○委員

工事に関しては、その計画で進められると思うんですけど、実際ここに子どもが飛び乗って遊ぶというのは大丈夫なんですか。

○教育長

それを現場とあと学校の職員にも確認して対応させていただきます。

ありがとうございます。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

○委員

一つすみません、お願いします。

何度も申し訳ないなと思いますけれど、学校教育課のほうのこの度のコロナ禍を明けて、運動会とか学芸会とか、学習発表会、文化祭的なもので、ずいぶん今までの形態が変わってきたということで、新たな取組がされていてとてもよかったという意見と、やはり残念だったと思う意見というのがあるというのが聞こえてきております。

そこで、これで3学期に入りましたら1年間の総括として、このような学校行事に対する親、それから子どもさんのどのような思いがあったのか、やってみてどうだったか、もちろん昔が絶対いいわけではないので、こういうよかったところもあるだろうし、こういうふうにしたらもっとこの子どもたちが活躍の場が違う面でもあったんだろうというようなところも見えてきたと思うので、そういうような意見を親子共にアンケートなり、学校それぞれの学校によって取り方は違うと思いますけど、総括としての意見を取りまとめて、次の年度の学校行事に役立ててもらえるといいかなとは思っていますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにないようでしたら、次に移りたいと思います。

それでは、報告事項の(2)12月議会について、教育総務課をお願いします。

○教育総務課長

12月議会についてということで、資料は17ページからになります。

12月7日から21日までを会期としまして、12月定例会が開かれ、一般質問において8名の方から教育委員会関係の質問をいただきました。それに対する回答について、かいつまんで説明させていただきます。

初めに、山口洋一議員から市長任期前期における諸課題から、後期への取組についてということで質問をいただきました。

積み残しの問題、諸課題とそれへの具体的な対応策につきまして、教育分野については該当する5点について市長が答弁をしております。

まず、学校給食費の負担軽減と無償化への取組につきましては、昨年度11月から3月までの全額補助、本年度10月から来年3月まで、小中学生一律60円の補助に取り組んだこと。課題としては、財源の確保であり、一般財源での対応となることから給食費の負担軽減等、事業の優先順位について、慎重な検討が必要であることをお答えしております。

次に、学校給食費の公会計化につきましては、当分の間これまでどおり各学校で徴収し、市へ振り込むことで公会計化を図ることとしていること。課題としては、学校での事務手続に変更が生じる可能性があることから、学校現場への丁寧な説明が必要であることをお答えしております。

次に、外国籍児童への日本語教育支援につきましては、令和4年度の開設以来、16名が入室し、現在は8名が在籍していること、課題としては施設面と対応職員の面でのキャパシティが課題であり、拠点の増設や指導員の増員などの検討を行うことをお答えしております。

次に、新城版GIGAスクール構想につきまして、ウェブ会議システムであるZOOMを活用し、

小規模学校間において学習成果発表を行ったり、意見交換などの交流を行っていること、また、学校現場へのヒアリングから、対象を小規模校間から学校間に拡充した結果、交流等の実績時間数が飛躍的に増加したことをお答えしました。

次に、小中学校の少人数学級につきましては、全ての小中学校で実施できていること。課題としては、人材の確保、責任者の確保に苦慮していることをお答えしております。

次に、鈴木長良議員から、不登校支援の取組について3点ご質問をいただきました。

1点目の過去10年間の登校状況につきましては、令和元年度までの7年間では、小学校で1%以下、中学校で4%程度であったものが、令和2年度以降は、小学校で2.37%、中学校で7.92%と増加していること。

2点目の不登校対策事業の成果と課題につきましては、子どもサポート相談員や新城こどもカウンセラーを配置し、子どもや保護者への対応を行っていること。その結果、不登校であっても健康状態や所在が不明といった子どもは1人もいないことを成果としてお答えしております。

一方、課題として、相談を必要とする子どもの数が増加しており、相談員の負担増や、面談予約が取れない状況があることをお答えしております。

3点目の学びの場の確保の取組については、あすなろ教室を設置していること、青年の家の閉鎖に伴い、移転の準備を進めていること、各中学校での対応についてお答えをしております。

次に、齊藤竜也議員から、中学校部活動の地域移行について幾つか質問をいただきました。

初めに(1)として、シスターズスクール制度について3点、現状の取組と来年度についてということで、本年9月に小学校6年生を対象に、中学校でやってみたい部活動の調査を行ったところ、自分の学校にないチーム型部活動を希望した児童が18名いたことから、部活動検討委員会において、シスターズスクール制度の具体的な課題と対応について協議をしている状況であること。仕組みについて、活動日は、11月から2月を除く水曜日と金曜日の週2回と土曜日については、年間通して月2回実施予定であることをお答えしております。

次に、シスターズスクール制度の認知度について、入学説明会で児童と保護者に説明を行ったこと。また、来年も行う予定であること。中学1年生にもリーフレットを配布し、周知すること等お答えしております。

次に、実施するに当たっての課題につきまして、学校間の日課の調整の必要、移動中の安全担保、教職員以外の指導者を増やしていくことが課題であるとしてお答えしております。

次に(2)として、(仮称)新城クラブの実現について、4点いただきました。

現在の進捗と準備について、新城クラブへの意向の前段階として、シスターズスクール制度を導入すること。導入後に発生するであろう新たな課題を解決しながら新城クラブの創設につなげていく予定であることをお答えしております。

次に、競技や文化活動の選定方法について、シスターズスクール制度導入から3年を経て、新城クラブへ移行する予定ですが、種目については小学生の意向や各種団体と連携、協力しながら選定する予定であることをお答えしております。

次に、指導者の確保について、スポーツ・文化芸術各種団体に協力を依頼し、地域の方が中心になって指導できる種目を徐々に増やしていく予定であるということをお答えしております。

次に、(仮称)新城クラブへの移行スケジュールについて、令和6年度の創設をめどに計画している

ことをお答えしております。

次に、カークランド陽子議員から、教育現場における国旗の取扱いについて、2点質問をいただきました。初めに、国旗掲揚の意味についての認識はということで、国旗は国家の象徴であり、なくてはならないものであること。教育現場においては、日本人としての自覚を養い、国を愛する心を育てるため、学校行事等で掲揚していることをお答えいたしました。

次に、破損や不備が生じた場合の対応につきまして、各学校で対応を行っているということをお答えしております。

次に、鈴木長良議員から、地域の安全対策について何点か質問をいただいたうち、教育委員会に関することで、小中学生の通学時の安全対策について質問をいただきました。

通学時の安全対策につきましては、新城市通学路交通安全プログラムに基づき、安全確保に取り組んでいることをお答えしております。

次に、齊藤竜也議員から、小学校の統廃合について質問をいただきました。

1点目の30年先を見越した小学校統廃合の案はあるかにつきましては、具体的な案は持っていないということをお答えしております。

次に、統廃合についての協議は始まっているかにつきましては、小学校再配置指針に基づいた協議を行っている地域はないということをお答えしております。

次に、滝川健司議員と山田達也議員ですが、これにつきましては先ほど教育長報告であったとおりです。

次に24ページになります。今泉吉孝議員から、教育費について3点質問をいただきました。

最初に、学校配当予算における児童生徒1人当たり換算した場合の金額と15年間の推移ということで、令和5年度においては1人当たり約1万2000円、遡って確認できる数字として、平成30年度では約9,300円、年々微増しながら推移していることをお答えしております。

次にPTA会計について、学校管理の状況だが、市はどこまで内容を把握しているのかにつきまして、各学校のPTA会計については、把握していないということをお答えしております。

次に、一部とはいえ、PTA会費で学校管理が賄われている状況をどう認識しているかにつきましては、基本的には市の予算の範囲内で学校運営が行われている認識であること。また、PTA会計については、年度ごとの総会時に決算報告が行われ、その内容については保護者の皆様から承認されているとの認識であることをお答えしております。

次に、浅尾洋平議員から、共同調理場に関して大きく3点質問をいただいております。

初めに、1日3,500食分を作る施設、学校の受け入れ施設工事を行う必要があるのかにつきまして、学校給食現場が抱える様々な課題解決の方法として、共同調理場方式へと舵を切って進めていること。それに伴う受け入れ室の整備についても併せて進めているということをお答えしております。

次に、東陽小学校と千郷中学校における来年度1学期の対応について、経緯と理由につきまして、当初は夏休み期間中に改修することを想定して進めてきましたが、工事に4か月程度必要である見込みとなったことから、給食室の改修を1学期の給食終了後から着手することができないか検討した結果、給食の配送が安全にできないことから4月から給食室を改修せざるを得ない状況となったこと、その間について東陽小学校は、鳳来中学校で喫食、千郷中学校は千郷小学校から運ぶことを第一案として検討したものとお答えをしております。

次に、当該工事の期間、令和6年度1学期の間、衛生管理はしっかり保たれるのか、市の認識は、ということにつきましては、調理現場ではこれまでどおり衛生基準を順守していくこと、千郷中学校への運搬については、学校、栄養教諭、調理員等と協議を行いながら衛生管理が保たれるよう対策を図っていくこととお答えしております。

次に、今後想定される問題の見通しについて。現在、大幅な変更や問題点などは認識していないが、最後まで気を緩めることなく、事業を進めていくということをお答えしております。

次に、山田辰也議員からも共同調理場の受け入れ施設について、5点質問をいただいております。

初めに、受け入れ施設の完成予定と具体的な利用に向けてのスケジュールにつきまして、給食室を改修する学校の多くは、夏休みから工事に着手し、年内に完成する予定であること。それ以外の学校については、令和6年9月の共同調理場供用開始時に給食を受け入れられるよう、工事を進めていることとお答えしました。

次に、東陽小学校が鳳来中学校に給食を食べるために移動するその理由と工程や方法についてですが、具体的な工程や方法については、今後学校と調整を図ることとお答えしております。次に、千郷小学校で調理した給食を千郷中学校まで運ぶ工程や方法につきましても、今後、学校や栄養教諭、給食調理員と協議調整を図ることとお答えしております。

次に、児童生徒や保護者への周知方法についてですが、千郷中学校については、12月5日、東陽小学校については、12月7日にPTA役員等に説明を行い、後は各学校を通して全ての保護者に周知することをお答えしております。

最後に、教育現場への負担や授業開始の遅れなどの課題につきまして、今回の対応は、臨時的な対応となりますが、それによって授業に影響が出るようなことはないとの考えをお答えしております。

以上が一般質問における質問とそれに対する回答となります。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、質問、意見等ありましたらお願いします。

ないようですので、次に移ります。

学校給食費の公会計化について、学校給食課お願いいたします。

○学校給食課長

それでは、学校給食費の公会計化につきまして、現在の調整状況を報告させていただきます。28ページをお願いします。

令和5年5月25日のこの会議におきまして、学校給食費の公会計化の基本方針といたしまして、令和6年9月から当分の間給食費はこれまでどおり学校で徴収し、学校から市へ振り込むことで公会計化を図ることを基本方針とすることを説明したところです。

今回は、この基本方針に沿って、できるだけ今の流れを変えないように具体的な事務の調整状況につきまして説明をさせていただきます。

28ページの1、学校給食費の公会計化の概要(3)をご覧ください。

現状の給食費の流れと公会計化後の流れとなります。

現在、給食費の流れは、保護者と学校のみやり取りで成立しているところですが、矢印右側の公

会計化後では、保護者はこれまでどおり学校へ給食費を納付していただくこととなりますが、新たに学校が保護者から集めた給食費を市の会計へ納付していただく流れが生じることとなります。

一方で、食材の支払いにつきましては、現状学校が食材業者へ支払う支払い業務を既に担っておりますが、公会計化後につきましては、共同調理場で全て支払い業務を行うこととなり、学校で支払い事務がなくなることとなります。

これを表にまとめましたのが下段の主な業務です。給食費に係る業務内容に大きな変更はございませんが、こちらの表の5段目の給食費の取扱いの部分につきましては、先ほど申し上げましたように学校で徴収をしまして、そこで終わっていた給食費の流れが、新たに学校から市へ納付することが業務として追加となることです。代わりに表にございます食材の調達ですとか、食材の支払い業務は学校から全て共同調理場で引き受けることとなります。

続きまして、29ページをお願いします。

29ページの2、学校給食費の取扱いをご覧ください。給食費の単価につきましては、これまで各学校で決定しておりましたが、今後は教育委員会で定めて統一した給食費としてまいります。

次に、年間の給食費の納付額の考え方ですが、現在の給食提供実施の回数を勘案しまして、現在は予定では年間185回を給食の予定回数と設定し、これに給食費単価を掛けて算出した額を予定納付額としていきたいと考えております。1食単価×年間予定数が予定納付額となりますので、この予定納付額をこちらの表にございますように10期に分けて納付していただくこととします。

期ごとの納付額ですが、1期から9期までにつきましては、定額で納付をしていただきまして、10期となる2月で最終的な給食の提供回数が減った場合は、10期で減額などして最終的に調整をする月が10期としていく予定です。

次に(2)減額、欠食の取扱いにつきましては、これまで学校ごとにルールが異なっておりますので、こういったものを整理しまして、統一したルールを設定できるように現在調整をしているところです。

月の途中で、例えば台風の影響ですとか、長期入院などで欠食が出ることなどもあるかと思しますので、その分につきましては1期から9期の徴収月では金額を変更することではなく、第10期で調整ができるように第10期を調整月と設定してまいります。

最後に、給食費の未納への対応でございますが、現年度の給食費につきましては、学校での教材費などの徴収業務が引き続き残ることと思しますので、保護者からの給食費が滞った場合には、まず、納付の催促を学校でしていただきまして、その後、納付の確認が取れない事案に対しましては、債権の取扱いに準じて、適切な対応が取れるように学校と共同調理場で連携しながら、徴収事務を進めていきたいと考えております。

補足ですが、こちらの点を含めて現在ご説明した公会計化の対応、流れにつきましては、昨日事務職員の代表者の方々と協議を行いまして、案を示して今後の調整の進め方などについて意見交換をしたところです。今後は、本日お示した内容を校長会で説明しまして、一旦学校内で見ていただきまして、疑問点や修正点など意見聴取を踏まえ、案を修正して、4月に実施されます事務員さんの研修会で内容の最終地を行えるように準備を進めていく予定でございます。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの報告、説明につきまして質問、意見等ありましたらお願いします。

○委員

お願いします。報告事項ではございますけれども、学校給食費の公会計化について1つ教えてください。

28ページの(2)の学校給食費徴収業務の現状にございますように、現在学校給食費は、市会計として管理されており、徴収、未納対応業務等は学校において実施しています。

実際、生活保護、準要保護を受けているご家庭は、就学援助費あるいは生活保護費から学校給食費を支払うことができます。でも、保護を申請していないご家庭の中には、給食費が未納であったり滞納をしているご家庭もございます。何か月も滞納して膨れ上がっている家庭もあり、そういう家庭には、教頭が保護者に対して懇談会で説明をしたり、あるいは、ご家庭を訪問し、状況を説明したりしています。未納・滞納に対しての徴収業務が非常に大変であるというのは事実です。特に、未納・滞納をしたまま卒業をしていかれる、そういうご家庭も実際にあります。

先ほど、議会の答弁にもございましたけれども、17ページのところで令和6年9月から「当分の間」、給食費はこれまでどおり各家庭から各学校へ徴収し、それがまとまった段階で各学校から市へ振り込むことで公会計を図るという方針であると答えています。

この「当分の間」ですが、その後どのように徴収していく方針かわかりません。給食費の公会計化に伴い、学校の業務としての給食費の徴収、あるいは未納への対応、こういうのが緩和されていくのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○学校給食課長

例えば令和5年度で例を取りますと、現年度におきましては学校で他の教材費ですとか、もろもろの集金等があると思います。そういう中で、給食費だけを取り除いていくというよりも、ほかの徴収業務と関連していると思われるので、5年度につきましては、引き続きやっていただく。ただし、年度が変わりまして、例えば卒業されて学校に在籍しなくなるとか、そういった場合につきましては、市のほうで引き受けて専門部署がありますので、そういったところと相談をしながら安定して徴収できるように、場合によっては差し押さえですとか、そういった方法もあるかと思っておりますので、そういった流れで6年度に移った段階で、しっかりと市の内部的に専門部署で聞きながら徴収をしていこうと今は考えております。

○委員

滞納・未納については、市で対応してくれるということでもいいですか。

○学校給食課長

そうですね、ずっと残っていかないように徴収業務をしていこうと考えております。

○委員

学校としては、すごくありがたい話です。学校給食費の徴収管理に関する学校業務を公会計化することによって負担軽減、それだけ子どもたちに向き合う時間が増えますので、これはありがたいです。

さらに、口座振替手数料の軽減と納付方法の多様化によって、保護者にも非常にやりやすくなるんじゃないかなというようにも考えられます。ぜひ、そこら辺のところをうまくできるように検討をお願いしたいと思います。

○学校給食課長

学校にこの案を一旦お預けしますので、そういったご意見も恐らく出るかなと思いますので、そこはしっかり精査をして、整理をした上で案を見直して学校の事務さん中心に説明をしてまいりたいと思っています。

○教育長

今のに関連して、29ページ、第1期5月31日、ここで未納・滞納があった場合は、これは学校で対応するんですね。それは、10期まで続くんですね、現年度ということは。

○学校給食課長

そうですね、はい。

○教育長

10期までいって、滞納が積み重なる、その家庭に対して市が徴収をすると。

○学校給食課長

年度が変わった段階で引き継ぐ予定でおります。ただし、今おっしゃったように1期から10期までずっと放置なのかという話があるかと思しますので、どういう形で行うかですが、督促状の前段の催告をしっかりと行ったりして、少しでも未納が増えない措置は必要かなと思っています。

○教育長

結局、支払いが滞ると、たまればたまるほど支払いできないという状況になるんですね。だから、自分が学校にいるときには、その月ごとに滞納を絶対させない、そのための働きかけをやってきました。それができないと、結局払わないんです。転居したりだとか、そういうことが起こってくるんです。もう10年も前の滞納があるとか、そうなったら恐らく市でも徴収できないと思うのです。そこは、覚悟の上でやるのか、それとも月ごとにどういう対応をしていくかというところが非常に大事なところがあるので、一度ほかの自治体でなるべくうまくいっている自治体、徴収がスムーズにしている自治体、そこを参考にしたほうが良いような気がします。というのは、学校を1年またげばもうそのまま滞納でOKなんだとなります。でも、お金は徴収されません。後は市がやれと。結局市の職員に負担がかかるわけで、そこを制度的にしっかり整えておかないと苦しむことになると思うのです。

○学校給食課長

ほかの豊川、豊橋、田原、蒲郡全てセンター化しておりますので、そういったところを聞きながら、ご指摘いただいた内容につきましても確認をしながら準備してまいります。

○教育長

ひょっとしたら、他県も確認したほうが良いと思います。そういうスムーズにしている自治体というのがきっとあると思いますので、その方策を取り入れたほうがお金に関する事なので、良いと思います。

○委員

自分も同感で、今教育長が言われたように、これはかなり難しい問題だと思うのです。いろいろな情報を集めて、どうしたらいいのかということのを慎重に検討してください。

○委員

給食費について、同じような考え方ですけれども、公会計化ということですので、可能であるならば先生方が直接お金に触らなくてもいい形できるといいなということを私は思っています。

今、いろいろな業界で職員が現金に触れることというのは、どんどんどんどん減ってきているのです。学校現場から私費会計を一切なくすというのは難しい問題がありまして、修学旅行の積立金とか、アルバムをつくるための積立金とか、そういう子どもたちの要求に基づいてお金は集めることがありますので、全く私費会計をなくすことは難しいと思いますけれども、せつかく公会計にするのであれば、できるだけ先生方が現金に触れないで済む、そんな形ができるとありがたいと思います。

以上です。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

私のほうからですけれども、給食費ということですので、払うべきものを払わないというのはいけないことだと思うのですが、家庭によっては本当に困窮して払えないという家庭もあるかと思えます。そういったことで、ひょっとしたら子どもがそれを負担に感じて、イコール不登校につながってしまうというのが一番いけないことだと思いますので、例えば市から請求書を送るだけではなく、ちょっとそこで手を差し伸べると言いますか。そこに1枚、例えばこれは提案ですけれども、どうしても給食費が払えないというのを一筆、何か理由づけといますか、形式ばったものになってしまうかもしれないですけれども、それを出していただくということで、市もそれについて考えていくとか、あるいはそれを書くことによって意識が変わっていくかもしれないですし、ただ請求書だけを突きつけるというのは、本当に払えない家庭もあるかと思えますので、そういったことを考えますと、少し緩和してもいのかなという気もいたしました。非常に難しい問題だと思うんですけれども、どうしても子どもが親が給食費が払えない、学校に行きたくないというほうにつながってしまうのが一番怖いものですから、その辺のところも含めて、考えていただきたいと思いました。

以上です。

ほかによろしいでしょうか。

それでは次に移りたいと思います。

報告事項のエです。全国学力学習状況調査の結果について、学校教育課お願いします。

○学校教育課長

お願いいたします。資料は30ページからです。

今年度4月に行われた学力学習状況調査の市全体の状況がまとまりましたので、ご報告したいと思います。

小学校の国語、算数、中学校の国語、数学、英語、それぞれ優れている部分、やや劣っている部分というところで、報告がまとめてありますが、率直に言いますと、小学校の正当率は全国の平均よりほんの少し低いです。中学校は、どの教科も全国の正当率よりも高いです。そんなような展開になっています。

生活状況に関する結果ですが、地域の行事に積極的に参加しているというのが、小学校、中学校でもいい結果として出てきました。それから、人の役に立つ人間になりたいと思いますかという回答も全国に比べて小中学生とも上回っております。

ただ、学習に関する質問になるんですが、算数、数学の勉強は好きですか。英語の勉強は大切だと思いますかという問いに関しては、小学生は非常に前向きで、大事であるとか、好きなんていう答えが多くて、逆に中学生は好きだとか、役に立つと思うという回答が低くなっています。

中学校においては、学習したことが将来社会に出たときに役に立つと思うかという問いに関しては、全国の状況と比べると大幅に下回っていたというような状況になっております。なかなかテストの正当率とうまくリンクしていないような状況になっているのですが、中学校ではまだまだ講義形式というのか、先生が教え込むような形の授業が残っていて、子どもたちは主体的に授業を受けるというよりも、少し受け身になりながら、ただ、受験が迫っている、しっかり学力をつけないといけないというところで、頑張っけて学力をつけているというような状況が予想されます。今後、これらを基に、授業のやり方であるとか、改善点を見つけて対応していけるといいかなと思います。これは、市全体のまとめなんですけど、それぞれ学校ごとにこの結果は送ってあります。学校はこれと同じように、自分の学校はどんな特徴があるのか、分析をしてそれぞれ学校の保護者に通知をしております。

あわせて、子どもたち一人一人の成績個票も学校から配付をされております。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

質問、ご意見等ありましたらお願いします。

○委員

33ページのまとめの下から3行目、「児童生徒にとって学校がワクワクする場所であり、心のよりどころとなるように児童生徒に寄り添った支援、わくわくする授業改善に努めていく」という文言があります。まさに私も同感です。どの学校でも、子どもたちが居心地がいい、あるいは、授業が楽しいという学校が多くなると良いと思います。

最近、「負担軽減」、あるいは「多忙化解消」という言葉がもてはやされているように感じています。先生方には、ぜひ「教育あるいは授業の情熱」だけは失わないように頑張っけてほしいと思っています。

以上です。

○学校教育課長

ありがとうございます。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

○委員

この結果を見まして、小学校も中学校も国語のところそれぞれ、文章を読んで理解したことに基づいて自分の考えをまとめる力というところがやや弱い部分として入っています。それを両方にあるということは、やはり文章を読むその時間というものがとても必要ではないかと思しますので、このところは充実させるようにということで、やはり学校図書館の充実だとか、本を読む機会を増やすとか、もちろん読み聞かせがあったりとか、本を借りましようみたいな週間があったりとか、いろいろな手だてが行われているかと思しますが、できるだけこういう文章を読んで理解するというのは、全ての教科につながっていくので、そういうことをできるだけ小学校のうち、また、中学校のいろいろなことが吸収される時代に、たくさんの本を読んでいくといいかなと思います。大人になってからはなかなか読めなかつたりするので、こういう機会というものは子どものうちから必要かなと思しましたので、よろしくをお願いします。

以上です。

○職務代理者

ほかに。

○委員

他方で、学んだことをアウトプットして、点数だけを見るという教育がもうそもそも時代遅れではないかという気がします。新城市の先生は、この学力調査、教育課のほうから6年生と中学3年生対象に行ってくださいということで、課せられるというか、やっていると思うんですけど、そこに抵抗を感じる先生というのは、市内はどうですか、そういった声とか聞かれました。

○学校教育課長

これは、ほかの学校の状況は全然分からないので、比べるものでもないし、自分の学校はという結果を得て、それで弱いところを分析して役立てる、ということをやっている、点数なんかは全然出ないような状況なので、おかしいじゃないかという意見は出てきていません。

○委員

ある程度、生徒が定期テストなり学力テストなりを受けるパフォーマンスを見て、学校の先生たちはそこから生徒の能力というのを読み取るというよりも、実際に理解力だとか、いわゆるEQ力みたいなものとか、教科書外のところのほう情報が多くあるというものなんですか。

つまり、この学力テストの目的ですよね。生徒はテストといえばテストじゃないですか。言い換えれば、ある程度のパフォーマンスをしようと努めると思うんですけど、この学力テストというものは、無駄だとは思わないんですけど、果たしてどういった活躍と、ここに期待というものを持てるのかなと、若干疑問を感じるということもありまして、市として実施するに当たって、本当に有益な情報が得られるか、そういったことであればいいんですけど、でしたらもう少し本当に低学年でよくあるような、外に出てくる授業だとか、先生が実際、教えるプロではあるけれどもその教科のプロではないということもあるじゃないですか。外へ行けばもっとマーケティングみたいなものを取り入れたりとか、外でしか学べないものもあったりするので、たかが1日で終わるものだと思うんですけど、子どもたちに、これをどういうふうに保護者の方が受け取っているかだとか、先生たちはどういうふうに活用しようと思っているのか、そういったものもデータとしてあると、今日まとめられたものも、あ、こういった目的で学力調査ってされているんだなというのがもう少し分かるかなと思いましたので、どちらかというアウトプットして、ここができない、ここが弱いというのは、結局、「だめ・よし」じゃないですか。というものよりも、もう少しより良い環境づくりに対する前向きな物差しとして評価が求められてくると、もう少し調査の意味があるんじゃないかなというのを保護者として思いました。

○学校教育課長

もともと、文部科学省のほうでもテストといっても何点できたとかというものではなくて、何とか能力であったり、それからそのおもとになっている学習状況、生活の仕方みたいなところで図るようなテストにしようということで工夫はしていると思います。なので、問題も一問一答式に慣れている人たちには、非常に答えにくいような問題の出題形式であったりします。先ほど、委員さんが言われたように、これで読む力が劣っているんだということが分かれば、何とか文章を読む機会を増やそうというような形にもなるし、なので、できるできないというところを図ってというのとは違うところを目指しているテストだし、そんなところで取り組んでもらっているのかなということは思います。

○委員

全国学力学習状況調査は、文部科学省から愛知県教育委員会が依頼を受け、市町村で実施されます。本来の目的は、2つあると思います。1つは子どもたちの状況をつかむということ。もう1つは、それぞれの学校の先生方の指導改善に生かしていくことです。この全国学力学習状況調査を資料として、よりよい指導法を見つけ、子どもたちを育てていく、そのための調査であると考えています。

○学校教育課長

そのとおりだと思います。なので、最初は、その結果は3学期に入ってから出ていたのが、とにかく早く結果を渡して、学校で見直してもらおうということで、今、これぐらいのタイミングでまとめを出していくという状況になっています。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

では、私のほうから。32ページの最後の行ですね、中学校において、学習したことが将来社会に出たときに役に立つと思うか。という質問に対しての前向きな回答をしてくる生徒が全国と比較して大幅に下回っている。私は、ここが一番問題だと思います。もう緊急会議を開くレベルじゃないかと思っています。試験をしまして、全国の平均正当率と比較して、それが高いとか低いとか、そんなことは、もう、ちょっと頑張れば数字って変わることで、それは指導というよりも生徒のやる気を高めたほうが生徒が自分で勉強をしていくわけですから、とても効率がいいと思うのです。だから一番今考えなくてはいけないのは、まさに前向きな回答をしてくる生徒が下回っている。ここを何とかしなければいけないと思います。恐らく私の想像でいくと、じゃあ委員がこんなことを言っていたけどということで会議を開く、また会議を開く、どうする。そんなことをしている場合ではないレベルではないかと思っています。

例えば、思ったんですけど、話が図書館に飛ぶんですが、年末年始に本の福袋というのがあります。それを見たときにすごくワクワク感が出たのです。そうすると本の嫌いな子がその福袋を、え、ちょっと読んでみようかなという気になったり、あるいは全然興味のなかった分野の本も強制的に入っているわけです、もれなく。そうすると今まで手に取って見たことがなかったような本を手に触れることによって、そちらのほうがまた興味を注がれるとか、そういうことがあると思った。じゃあ、どうしたらいいか。例えば、自由研究の福袋とかというのもつくったらどうかなと思いました。何かというと、宿題は冬休みないけれども、自由研究をやったらどうかと、言っても子どもたちは何をどうしていいか分からないし、興味があるけれどもまっさらな状態だとどこから手をつけていいか分からない。じゃあ、そのきっかけはやっぱり大事だと思まして、それだったらどうか、自由研究の福袋あります。その中には、例えば野菜の成長記録について、いろいろあります。今、旬の野菜といっても本当に分からない子がいっぱいだと思います。主婦でも分からないですね。一体ナスって1年中あるけど、そうか夏だったかなぐらいの感じですので、そういうことが分かるような成長記録をしたらどうかみたいな福袋、あるいは虫の観察であるとか、あるいは音楽、例えば八名中に行くとお琴があったと思うんですけども、お琴とか最近では、授業にないですけども私たちが中学生のときはギターとかもありました。だからそういったものに興味を持っているけれど、誰に何を教えてもらっていいか、どうしていいか分からないという生徒はいっぱいいると思うので、そういった自由研究の福袋、何か新しい楽器に挑戦してみたくないかみたいな、そこを開けるとギター、見たこともないよう

なコード表があるんですね。何のことか分からない、そうしたときに、ちょっとそこにこれについては、学校の何々先生とか、その方に相談してみようとか、お琴についても、地元にはそういう方がいらっしゃるんですねみたいな、そういったちょっとことも書いたりすると、生徒としては受け身ではなくて、本当に自分主体的なことを自由研究で進めていくと思いますので、そういう生徒が1人でも2人でも増えていくことによって周りにいい影響がいく、そうしたら勉強っておもしろいなという感じで、そうしたらもう先生方が躍起になって平均値を上げなきゃとやるよりも、子どもたちが自分で勉強して、気がついたら平均がすごく上がっているという、そういう結果がちょっと想像ができましたので、これはすぐに進めていただきたいなと思いました。

以上です。

○委員

私の思い違いかも分かりませんが、文部科学省で日本の青少年の学力について調査をするというのは、たぶんOECDでやっている世界の青少年の学力のまとめのほうにきっとデータとして出されるんじゃないかと思うんですが、どうなんですかね。文部科学省からOECDに日本の青少年の学力を出しますよね、シンガポールの若者が一番数学ができるとか、ああいう材料ではないでしょうか。

○学校教育課長

ちょっと、分かりません。ごめんなさい。

○委員

ですから、必ずしも新城の子どもたちの学習内容に沿った設問でない場合も結構ありますので、今の時期はこうだけでも、年度が変わればまた違うというのは出てくると思いますので、確かに弱いところは、しっかりやっていく必要がありますけれども、そんなに心配することもないのかなという印象を持ちました。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

○教育長

職務代理が指摘してくださったところ、今、勉強していることが将来的に役に立つかどうかという、そこに前向きな回答が少なかった。これと同じ設問が小学校でもある。もし、小学校である程度のところについて、それが中学校に入ると極端に下回る。これは中学校教育の大問題。同じことをある校長が言っていたんだけど、やっぱり小学校の先生の授業を見習うべきところがたくさんある。ぜひ、うちの職員も学ばせたい。中学校は比較的20代、30代前半の若手教師が多い。そこもこれからどういうふうに鍛えていくか。あるいはその方たちが授業についてどういう学びをしているか。そういうことをやっていくことの重要性を示していく必要さを感じました。

○委員

小学生が将来役に立つというのに比べて、中学生が著しく低いというのは、恐らく受験対策でしょうね。小学生で習う掛け算、引き算、足し算、割り算は、将来生活の中で役に立つんだけど、中学生で習う難しい数学とか、理科とかそういったものが大人になったときに実際に生活の中で使うんだらうかといったら使わない。それを我々の世代なんかは、もろに高校受験に出るのでこは覚えなさい、テストに出るので覚えなさいと言われてきた親世代が子育てしているのが今の中学生たちなの

で、同じことを多分、子どもたちに言っているし、私も子どもを3人、中学を卒業させたんですけれども、ほとんどの子が、クラスの半分以上の子が通っている学習塾でも、もうとにかく受験に出るから、国語のここを覚えなさい、英語のこの文法を覚えなさい。もう受験のために、受験のためにとずっと教えられてきている子たちなので、下手をすると学校の先生すらそれを言ってしまうている。将来別に役に立たないけど受験のためだからここだけは覚えなさいと言っちゃっている先生すらいるということなので、そこがまず第一改善点かなというのは大きく思います。

○委員

教えていて、特に英語がすごくそれが激しいと思うんです。小学校の英語は、本当に楽しくて、委員も1回見学されたと思うんですけど、ピザ屋さんごっこなんですよ。海外に行って買い物行ったときに使える英語の延長なんです。中学校に入ったらいきなりもう絶滅危惧種という言い方をするんですよね。確かにゆうゆうなんか一番後ろを見ると絶滅危惧種とか、花とかが載っているもので、こんなものがなくなっていく、興味ある子はそこからいろいろ調べて、確かに英語とほかのことを勉強するんです。英語というのはどちらかという点数を取るための教科というよりも、数学や国語とかと違う教科だと思っているので、自分は話せますけど、英語なんて話せなくても一定の子が話せばいいかなと思うぐらいで、そこを通して何かもの見方で、ごみの問題であと20年後にゴミ捨て場なくなるだとか、そういったことを社会勉強につなげていってほしい。だけどそれを提案できる英語の時間がないですよ。文法を解説するで精いっぱい、テストをこなすのに単語を覚えさせるで精いっぱい、となってしまうと多分ほかの教科もそういったところがあると思うんですけど、そういった教え方によっては、それも誰々先生とは言わないですけど、数学の時間に美容院とコンビニはどっちが多いと思うという話だったんです。そうすると数学っておもしろくないですか。ここにお年寄りが渡れないので、横断歩道をつけると何秒でみんなが不自由なく渡れるか、計算ですね。そういうところにつながっていくんだと思えば楽しいものになるんです。だから先ほど言ったように、教えていかにインスパイアするかということだと思うので、教科書内ではとてもそれは無理だなというのは、本当につくづく感じます。本当に先生たちのいかにインスパイアする授業が、デモンストレートだけでインスパイアできる授業があればなと思う。

それで1つあったのが、オレンジページという本があるんですけど、あれに料理コンテストがあって、鳳来中学校の女の子が今2年生で最終審査まで残ったんです。彼女は数学が好きなんです。どのぐらいの量でというのがデシリットルなんて使わないですよ。今ね、500ミリリットルって、デシリットルだなんて言わないので、ただそう測るところから料理が好きになったということで、今回最終審査まで残って、個人賞までとどまったんですけど、数学を通して料理が楽しく、料理でコンテストに出してみようという、結局親なり学校の先生がどういうふうに興味を持って、楽しいな、勉強することは楽しいなというのが外につながるかという導きがうまくできると、今やっている勉強ももう少し本当は意味のあるものなんだなというのが分かるんじゃないかなと思います。

○委員

全国学力状況調査とちょっと離れますが、今、委員が言われたように新城の先生方はそこが教師の腕の見せどころだなと思っています。1時間の授業を受験のための授業にしたらおもしろくない。そこを何とか工夫しながら子どもたち、あるいは生徒たちがその気になってその問題を解いていくような授業を工夫していく。ここがやっぱり大事です。そこが授業改善なのかなと自分は思っています。

でも、若い先生方はなかなかそこまでいかない。頭ではこんな授業をしたい。こんな授業をすればいいよと思っけていても、実際に授業をやってみるとなかなかできない。だから、多くの学校の良い授業をたくさん見て、学ぶことが大切だと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

いろいろな意見が出ましたけれども、よろしく願いいたします。

次に移りたいと思います。

それでは、新城地域文化広場の指定管理者の指定について、生涯共育課お願いします。

○生涯共育課長

初めにオのほうの令和6年新城市成人式について、説明させていただきます。

○職務代理者

失礼しました。

○生涯共育課長

本日配付しました資料をご覧ください。

令和6年1月7日日曜日午後1時15分から新城市成人式を開催いたします。委員の皆様、ご出席お願いいたします。

受付は、午後1時までには新城文化会館2階事務室前でお願いいたします。受付後、控室へご案内します。今回は、一般観覧席を開放することになりますので、駐車場の混雑が予想されます。委員の皆様は、駐車場の確保を東庁舎東側に確保しました。今日お配りしましたこの駐車証を駐車誘導係に分かるように明示をしてご来場ください。なお、駐車場の必要がない場合は、机の上に置いておいていただくようお願いいたします。

当日の配席につきましては、資料のとおりとなります。教育長職務代理者の開式・閉式のことばの際には、矢印のようにステージへ登壇いただきますので、よろしくお願いいたします。

欠席をされる場合は、1月5日金曜日の午後5時までに生涯共育課0536-23-7639へご連絡ください。説明は以上となりますが、ご不明な点等ありませんでしょうか。

それではよろしく願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございます。

続いて、地域文化広場についてお願いします。

○生涯共育課長

資料の34ページになります。

9月の会議で説明いたしました新城地域文化広場の指定管理者について議会の議決を得ましたので報告いたします。指定管理者となる団体は、株式会社ケイミックスパブリックビジネス、指定の期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間となります。

報告については以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

続きまして、鳳来寺山自然科学博物館開館60周年記念式典の開催について、生涯共育課続けてお

願います。

○生涯共育課参事（鳳来寺山自然科学博物館）

資料35ページになります。

委員の皆様には既にご案内させていただいておりますが、来年の2月3日、土曜日の午後1時30分より鳳来寺山自然科学博物館におきまして、鳳来寺山自然科学博物館開館60周年記念式典を開催いたします。

式典では、博物館を学術面で支えていただいております学術委員や顧問の方々への感謝状の贈呈をはじめ、博物館友の会会員、博物館館長、地学、植物、動物各部門の学術委員の報告などを行いますので、ご出席をお願いします。

以上でございます。

○職務代理者

ありがとうございました。

生涯共育課の説明、報告を続けていたしましたが、皆さんのほうから質問、意見等ありましたらお願いします。

日程第4 その他

○職務代理者

ないようですので、日程第4、その他、これについていかがでしょうか。

最後に私のほうから質問ですけれども、地元の出演者も出ます文化会館のイベント、よしもと、あられは、販売状況を教えてください。

○生涯共育課長

まだ少しチケットが残っている状態ですので、よろしかったらお願いいたします。

○職務代理者

少し残っている程度ですね。

ありがとうございました。

○委員

例年、新城マラソンは教育委員も出ていましたよね、開会式に。出てなかったでしたっけ。開会式に出てなかったですか。

○生涯共育課参事（スポーツ係）

例年は、特にご案内はさせていただいてないと思います。今回についても特にご案内は予定しておりません。

○委員

分かりました。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

○委員

先ほどの給食費の公会計化のことですけれど、こども園のほうも市からの公会計として徴収しているのではないかと思うのですが、その辺りの整合性というか、どんな対策を取ってみえるかということ

ころも参考になるのではないかと思うので、まずそら辺を市がどういうふうになっているのかなと、ちょっとこども園からのことでふと思い出したので、確認を取っていただければと思います。

○学校給食課長

こども園は、多分給食が無償化になっているので。

○委員

保育料と違ってあるじゃないですか。ああいうのとか、やはりそれぞれの家庭というのがあるわけですけど、どうなんでしょう。そういうのって全然問題はないですか。

滞納しているとか、未納とか。そういうところはないということですかね。

こども園から小学校に上がってくるわけですので、そのままの引き続きで口座があったりするわけですから、そこからちゃんと落ちているわけですよ。全て無料なわけではないですよ。どうなのかなと思いましたので、余談でした。ありがとうございました。

○職務代理者

教育長のほうからもよろしいですか。大丈夫ですね。

○教育長

はい。

○職務代理者

では、ないようですので、これで閉会とさせていただきます。

次回の定例会議は、令和6年1月22日を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

では、これをもちまして12月の定例教育委員会会議を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

閉会 午後4時8分